

報道機関各位

**「若者活躍応援事業補助金」令和4年度申請受付けています。**

若者の参画によるまちづくり・交流の場を広げる活動を行う団体に対し、活動の経費の一部を補助します。

**【対象団体】**

補助金の交付対象となる団体は、次の要件を満たす団体です。

- (1) 複数の箕輪町民を含む5人以上で構成する団体で、町内で活動し、政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体
- (2) 代表者は、箕輪町内に在住する18歳以上
- (3) 団体の構成員の過半数が若者
- (4) 「箕輪町暴力団排除条例」に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者が含まれていないこと

**【対象事業】**

- (1) 補助対象団体自らが企画し、実施するものであること
- (2) 若者の参画によるまちづくり及び交流の場を広げる活動であること
- (3) 若者の参加機会の充実及び参加意識の高揚を図るものであること

**【補助金額】**

原則上限20万円

添付資料 有

企画振興課 若者・女性活躍推進係  
(課長) 唐澤 勝浩 (担当) 小宮 あゆみ  
電話：0265-79-3152 (直通)  
FAX：0265-79-0230  
E-mail：kizai@town.minowa.lg.jp

**じやらんnet**

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2021」でもみじ湖が2年連続**全国1位**に選ばれました！！

箕輪町子育て少子化対策  
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子  
～パパになるなら箕輪町  
ママになるのも箕輪町～